真岡市行政評価システム
評価対象年度　平成28年度

事務事業マネージメントシート

作成日　平成29 年 05 月 11 日

事務事業名	公務災害補償事務				担当	総務部　総務課　研修厚生係	
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			電話番号	0285-83-8469	
施策名	2	組織の適正化と人材の育成			☐ 実施計画上の主要事業		
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　昭和２９ 年度～） ☐ 期間限定複数年度（　　年度～　　年度）	
法令根拠	地方公務員災害補償法						
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1総務管理費	1総務管理費			
事業概要	年度当初に当該年度の概算負担金として、職員及び再任用職員を対象として、前々年度給与決算額に、職種により定められた負担金割合を乗じて計算した額を、地方公務員災害補償基金栃木県支部へ納付する。年度中途に前年度負担金を確定するため、前年度の給与決算額に、職種により定められた負担金割合を乗じて算出し、精算報告する。災害が発生した場合は、公務中に発生したものか確認を取り、災害の発生時期、場所、状況等の書類を作成し、地方公務員災害補償基金栃木県支部へ申請する。						

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）

28年度実績
年度当初に当該年度の概算負担金の納付と、年度途中において前年度確定負担金を報告し精算するともに、職員に災害が発生した際に補償申請についての説明事務等を行なった。
２６年度中の前年度確定負担金算定時から嘱託職員の勤務時間の短縮により嘱託職員を含まない算定となった。

29年度計画
概算負担金、確定負担金、申請について２８年度と同じ。

⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移

	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
ア	災害申請件数		1	0	2	0	0
イ	負担金納付額		3,504,678	3,101,771	3,547,229	3,568,444	3,559,032
ウ							
エ							
オ							

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

一般職員、再任用職員

⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移

	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
ア	一般職員、再任用職員		560	473	469	470	467
イ							
ウ							
エ							
オ							

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

災害で生じた損害の補償

⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移

	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
ア	補償された件数		1	0	2	0	0
イ							
ウ							
エ							
オ							

④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）

職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移

	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
ア	安心して職務遂行できると感じている職員の割合		100	100	100	100	100
イ							
ウ							
エ							
オ							

（2）総事業費の推移

				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,505	3,102	3,548	3,569	3,560
		事業費計（A）		千円	3,505	3,102	3,548	3,569	3,560
	人件費	正規職員従事人数		人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間		時間	90	90	90	90	90
		人件費計（B）		千円	366	380	377	374	374
	トータルコスト（A）+（B）			千円	3,871	3,482	3,925	3,943	3,934

（3）事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。	職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合、その災害によって生じた損害等を補償し、生活の安定と福祉の向上に寄与するため。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部　＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	■ 結びついている　□ 見直し余地がある 公務上の災害等で生じた損害の補償である
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	■ 妥当である　□ 見直し余地がある 地方公務員災害補償法に基づく補償である
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	■ 適切である　□ 対象を見直す必要がある　□ 意図を見直す必要がある 地方公務員災害補償法に基づいて補償している
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	■ 向上余地はない　□ 向上余地がある 法に定められた制度である
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	■ 影響がある　□ 影響がない 災害を受けた職員への補償が損なわれる
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	□ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載）　■ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	□ 他の事業と統合・連携ができる　□ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない　□ 削減余地がある 事業費は、地方公務員災害補償基金への負担金である
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	■ 削減余地がない　□ 削減余地がある 補償申請等の人件費である
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	■ 公正・公平である　□ 見直し余地がある 地方公務員災害補償法に基づく負担金であり、受益者負担はない

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

□ 廃止　□ 見直し（□：目的妥当性　□：有効性　□：効率性　□：公平性）　□ 統合　■ 継続

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

（3）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）1次評価結果の客観性と出来具合　□ 記述説明不足（説明責任不充分）　□ 評価内容が客観性を欠く　■ 評価内容は客観的と言える

（2）2次評価者としての評価結果

①目的妥当性　■ 適切　□ 見直し余地あり　②有効性　■ 適切　□ 見直し余地あり

③効率性　■ 適切　□ 見直し余地あり　④公平性　■ 適切　□ 見直し余地あり

（3）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞込み　□ 目的拡充
□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善
□ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他2次評価会議で指摘された事項

（5）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			